

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 1年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	68,498	35,728,478	1,602,796	3,577,539	10.01	14.62

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

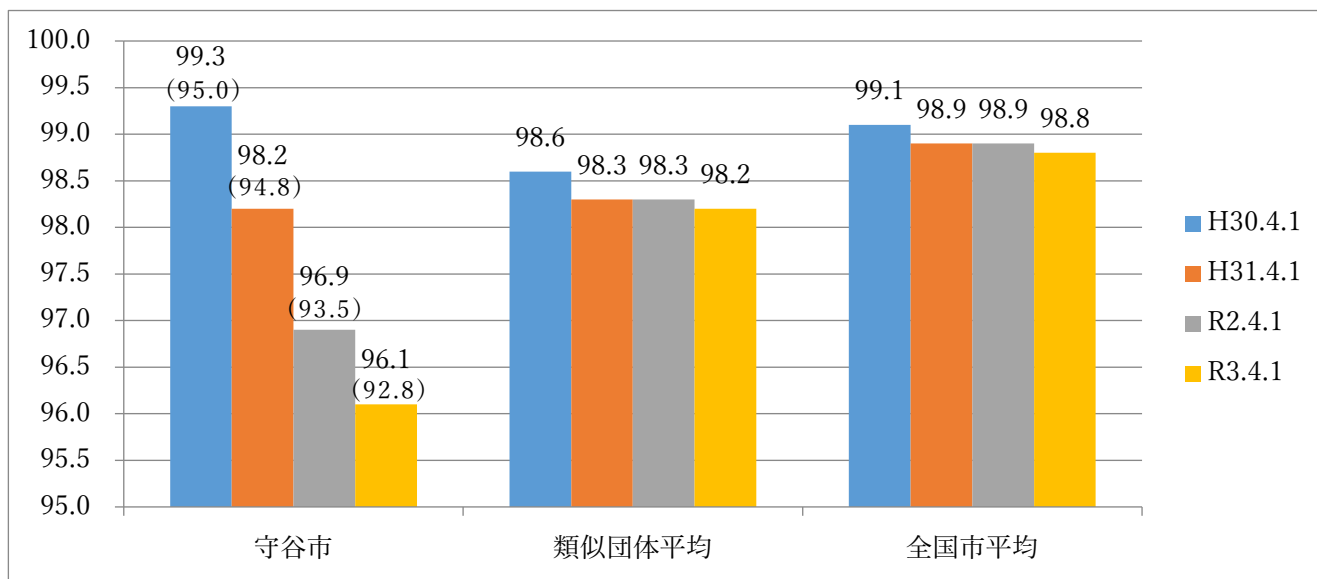
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年 度	366人	千円 1,181,561	千円 323,935	千円 519,887	千円 2,025,383	千円 5,534	千円 4,882

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
2年度	—	—	— ()	—	0.09%	0.09%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。 8

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
2年度	—	—	—	—	4.45月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成31年4月1日

(内容)給料表について、国の見直し内容を踏まえ実施(民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ)。平均改定率0.09%。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、守谷市においても 11%を支給。

（実施時期）平成 18 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 18 年度は 1%、平成 19 年度は 3%、平成 20 年度以降は毎年度 1%ずつ引き上げ、平成 24～27 年度は 8%、平成 28 年 29 年度は 9%、平成 30 年度は 10%、令和元年度～3 年度は 11%を支給。

（参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和 2 年度の支給割合	令和 3 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	10%	10%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
守谷市の支給割合	8%	9%	9%	9%	9%	10%	10%	11%	11%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.2歳	295,422円	381,014円	351,016円
茨城県	42.4歳	326,241円	411,079円	369,430円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	310,333円	391,928円	355,723円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較 ベース)	対 応 する 民間 の 類 似 職 種	平均 年齢	平均 給与 月額 (B)	
守谷市	56.5 歳	4 人	304,175 円	366,588 円	345,404 円				
うち土木作業員	59.0 歳	2 人	279,950 円	311,745 円	310,745 円				
うちその他	54.0 歳	2 人	328,400 円	421,432 円	380,064 円				
茨城県	55.9 歳	171 人	313,649 円	360,239 円	341,011 円				
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	328,603 円	—				
類似団体	52.0 歳	20 人	327,371 円	382,337 円	359,764 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
守谷市	5,829,152 円		
うち土木作業員	4,906,039 円		
うちその他	6,752,264 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	157,400円	152,700円	—
	中 学 卒	143,800円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（3年4月1日現在）

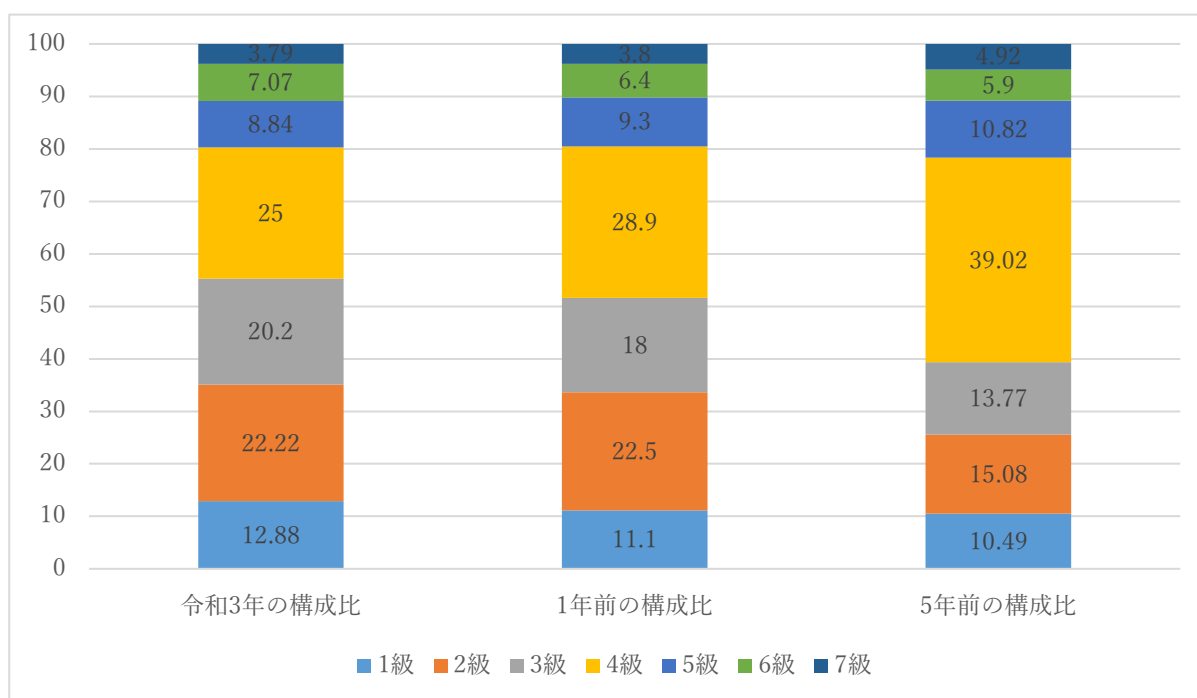
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,797円	354,582円	380,389円	402,621円
	高 校 卒	—	—	352,685円	375,100円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	307,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

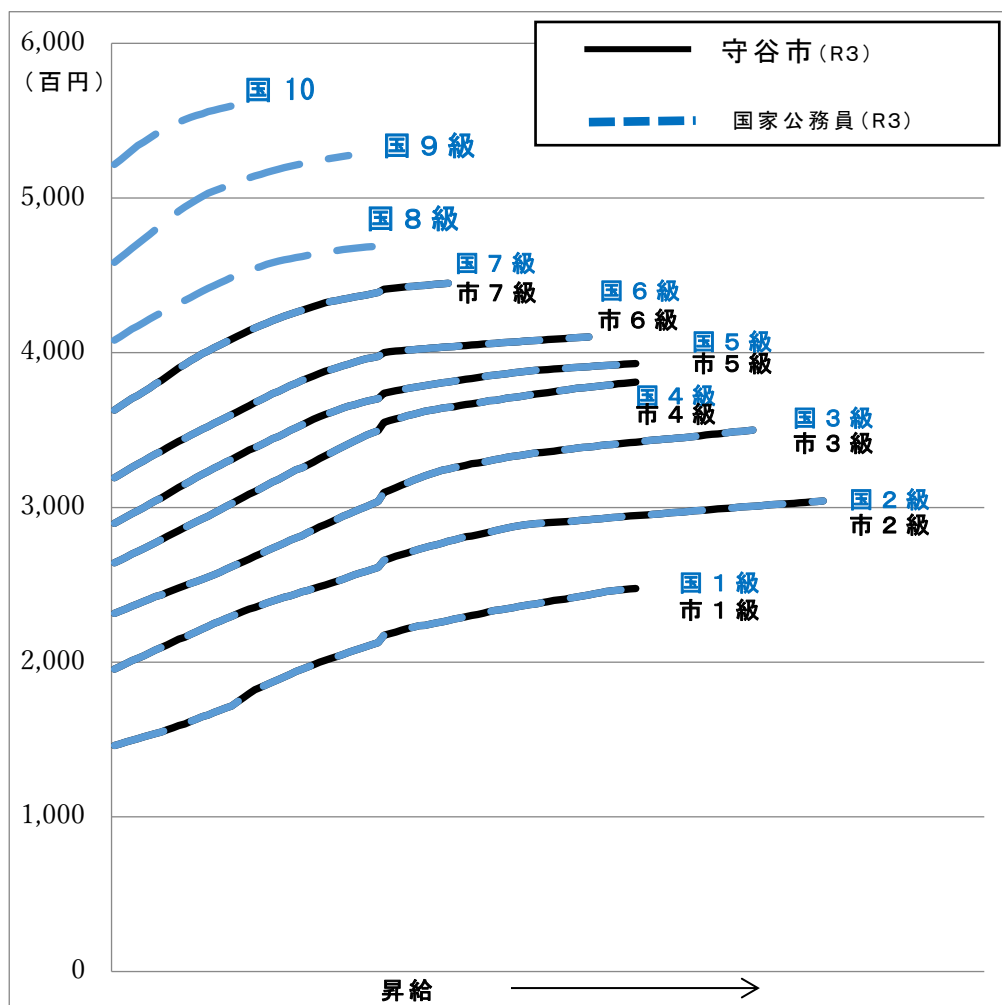
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補又は主事	51人	12.88%	146,100円	247,600円
2級	主事	88人	22.22%	195,500円	304,200円
3級	主任	80人	20.2%	231,500円	350,000円
4級	係長	99人	25.0%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	35人	8.84%	289,700円	393,000円
6級	課長	28人	7.07%	319,200円	410,200円
7級	部長、次長	15人	3.79%	362,900円	444,900円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（守谷市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,634千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,786千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5～15%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職可算 15～25%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職可算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置1～45%加算)		
1人当たり平均支給額 12,057千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		162,288千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		418,268円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	11%	388人	15%

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		215千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		53,625円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		3.87%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
社会福祉業務 手当	福祉事務所の現業 員として業務に従 事する職員	福祉事務所の現 業員として生活 保護に係る業務 をした者に対し て支給する	211,500円	勤務1日につき300 円 1月につき4,700円 (上限)
滞納整理業務 手当	滞納整理事務に従 事する職員	1日に2時間以上 市税の滞納整理 事務に従事した 者に対し支給す る	1,200円	勤務1日につき300 円
感染症防疫手 当	感染症に係る防疫 作業に従事した者 に対し支給する	感染症の疑いの ある患者の救護 又は感染症の病 原体の付着した 物件若しくは付 着の疑いのある 物件の処理作業 又は伝染病の病 原体を有する家 畜若しくは伝染 病の病原体を有 する疑いのある 家畜に対する防 疫作業に従事し た者に対し支給 する	3,000円	勤務1日につき300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	80,652千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	327千円
支給実績（1年度決算）	106,235千円
職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）	342千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等6,500円 ・子10,000円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		32,438千円	217,702円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円）等	同		16,854千円	263,340円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		20,934千円	63,053円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給	同		49,455千円	618,188円
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,400円	同		630千円	4,400円
管理職特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	72千円	6,500円

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	800,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円	
	副 市 町 村 長	646,000円 ()	885,000円 / 547,600円	
報 酬	議 長	430,000円 ()	737,000円 / 366,000円	
	副 議 長	397,000円 ()	653,000円 / 294,000円	
	議 員	367,000円 ()	591,000円 / 266,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 3.35月分 役職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.3月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	17,600,000円 8,010,400円	在職期間毎 在職期間毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

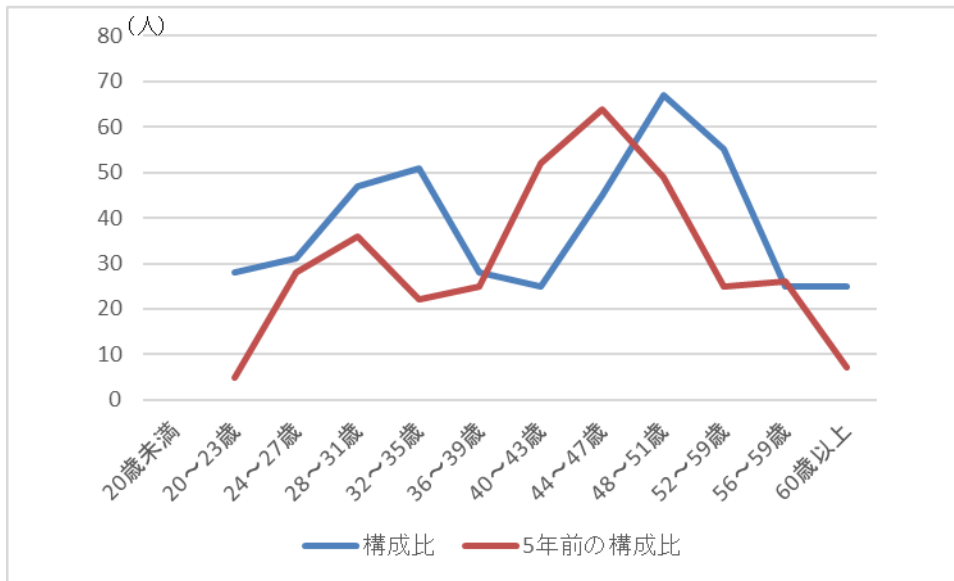
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務 ・ 企 画	88	90	2	
		税 務	25	25		
		民 生	92	98	6	
		衛 生	39	41	2	
農 林 水 産		8	8			
商 工		3	3			
土 木		46	46			
	計	306	316	10	<参考> 人口1万当たり職員数 46.13人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 50.28人)	
	教育部門	35	50	15		
	消防部門					
	小 計	341	366	25	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.43人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.64人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	10	10			
	下 水 道	10	9	▲ 1		
	そ の 他	31	32	1		
	小 計	51	51			
合 計		392	417	25	<参考> 人口1万当たり職員数 60.88人	
		[469]	[469]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	18人	31人	47人	51人	28人	25人	45人	67人	55人	25人	25人	417人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	257	260	266	279	306	316	59(23.0%)
教育	34	34	35	44	35	50	16(47.1%)
普通会計計	291	294	301	323	341	366	75(25.8%)
公営企業等会計計	48	49	52	54	51	51	3(6.3%)
総合計	339	343	353	377	392	417	78(23.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 1年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	1,267,714	178,923	61,066	4.8	4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,879 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 守谷市 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	10	34,253	10,850	14,169	59,272	5,927	6,790

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	41.4 歳	332,875 円	459,450 円
団体平均	44.0 歳	358,069 円	566,170 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（R2年度） 1,417千円	1人当たり平均支給額（R2年度） 1,634千円
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5～20%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

守 谷 市（企業職）			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置1～45%加算）		
（退職時特別昇給）					
1人当たり平均支給額 23,226千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		4,060千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）		406,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	11%	10人	11%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		—千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		—%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	—千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	—千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度実績）	2,287 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度実績）	254 千円
支給実績（1年度実績）	1,597 千円
職員1人当たり平均支給年額（1年度実績）	177 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		1,632 千円	272,000 円
住居手当	借家：（家賃—23,000円）÷2 + 11,000円等	同		1,116 千円	279,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同		735 千円	147,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給	同		1,020 千円	1,020,000 円

	役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給				
--	------------------------------------	--	--	--	--

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R1年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	1,854,098	274,069	65,494	3.5	3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,188千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	9	35,738	11,372	15,509	62,619	6,958	6,396

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	43.3 歳	387,028 円	542,296円
団体平均	43.7 歳	355,696 円	533,366円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市(企業職)	守谷市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,723 千円	1人当たり平均支給額(R2年度) 1,634千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5~20%	(加算措置の状況) 役職可算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

守 谷 市（企業職）	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算） （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 0円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置1～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		4,267 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		474,111 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	11%	9人	11%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		480 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		55.6%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R2年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	一千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	2千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	2,807 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	351 千円
支給実績（1年度決算）	3,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）	340 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		1,794 千円	256,286 円
住居手当	借家：(家賃－23,000円)÷2＋11,000円等	同		648 千円	648,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同		596 千円	74,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を	同		1,260 千円	630,000 円

	支給 役職に応じて一定 額 (85,000円から40 ,000円)を支給				
--	--	--	--	--	--